

令和元年第2回10月会議

津幡町議会会議録

令和元年10月16日再開

令和元年10月16日散会

津幡町議会

令和元年第2回津幡町議会10月会議会議録

目 次

第1号（10月16日）

1. 出席議員、欠席議員	1
1. 説明のため出席した者	1
1. 職務のため出席した事務局職員	1
1. 議事日程（第1号）	2
1. 本日の会議に付した事件	2
1. 再開・開議（午前10時00分）	3
1. 会議期間の報告	3
1. 議事日程の報告	3
1. 会議時間の延長	3
1. 会議録署名議員の指名	3
1. 諸般の報告	3
1. 議案上程（議案第80号～議案第82号）	3
1. 議案に対する質疑	6
1. 委員会付託	6
1. 休 憩（午前10時17分）	6
1. 再 開（午後1時50分）	6
1. 議案等上程	6
1. 委員長報告	6
1. 委員長報告に対する質疑	7
1. 討 論	7
1. 採 決	9
1. 議案上程	9
1. 委員長報告	10
1. 委員長報告に対する質疑	10
1. 討 論	10
1. 採 決	10
1. 閉議・散会（午後2時12分）	11
1. 署名議員	12

令和元年10月16日(水)

○出席議員(16名)

議長	酒井義光	副議長	荒井克
1番	小町実	2番	森川章
3番	竹内竜也	4番	八十嶋孝司
5番	西村稔	7番	森山時夫
8番	角井外喜雄	10番	塩谷道子
11番	多賀吉一	12番	向正則
13番	道下政博	14番	谷口正一
15番	洲崎正昭		

○欠席議員(0名)

16番 河上孝夫

○説明のため出席した者

町長	矢田富郎	副町長	坂本守
総務部長	小倉一郎	総務課長	吉田二郎
企画財政課長	納口達也	監理課長	本多延吉
税務課長	細山英明	町民福祉部長	葉名貴江
町民課長	伊藤和人	福祉課長	長陽子
健康推進課長	石黒久美	子育て支援課長	山嶋克幸
産業建設部長	岩本正男	都市建設課長	酒井英志
農林振興課長	中村豊	交流経済課長	吉岡洋
環境水道部長	八田信二	上下水道課長	山崎勉
生活環境課長	英直喜	会計管理者 兼会計課長	吉本良二
監査委員事務局長	田中健一	消防長	松浦清市
消防次長	長谷川優	教育長	吉田克也
教育部長 兼教育総務課長	竹田学	学校教育課長	羽塚誠一
生涯教育課長	宮崎寿	河北中央病院事務長 兼事務課長	斎藤晶史

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	山本幸雄	議会事務局長補佐	山本慎太郎
総務課長補佐	有沢雅子	庶務係長	掃部富雄
監理課主査	山本匡教	税務課主事	岡田啓介

○議事日程（第1号）

令和元年10月16日（水）午前10時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 諸般の報告

日程第3 議案上程（議案第80号～議案第82号）

（質疑・委員会付託）

議案第80号 令和元年度津幡町一般会計補正予算（第5号）

議案第81号 請負契約の締結について（町道加賀爪18号線（住の江橋）鋼桁補修工事）

議案第82号 請負契約の締結について（旧河合谷小学校解体工事）

（休憩）

日程第4 認定第1号 平成30年度津幡町一般会計決算の認定についてから

認定第11号 平成30年度津幡町下水道事業会計決算の認定についてまで

（委員長報告・質疑・討論・採決）

日程第5 議案第80号 令和元年度津幡町一般会計補正予算（第5号）から

議案第82号 請負契約の締結について（旧河合谷小学校解体工事）まで

（委員長報告・質疑・討論・採決）

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分

<再開・開議>

- 酒井義光議長 ただいまから、令和元年第2回津幡町議会10月会議を再開いたします。
本日の出席議員数は、定数16人中、15人であります。
よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

<会議期間の報告>

- 酒井義光議長 本日再開の10月会議の会議期間は、会議日程表のとおり、本日1日間といたします。

<議事日程の報告>

- 酒井義光議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

<会議時間の延長>

- 酒井義光議長 なお、あらかじめ本日の会議時間の延長をしておきます。

<会議録署名議員の指名>

- 酒井義光議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
本10月会議の会議録署名議員は、津幡町議会会議規則第127条の規定により、議長において10番 塩谷道子議員、11番 多賀吉一議員を指名いたします。

<諸般の報告>

- 酒井義光議長 日程第2 諸般の報告をいたします。
本10月会議に説明のため、地方自治法第121条第1項の規定により、出席を求めた者の職、氏名は、お手元に配付のとおりでありますので、ご了承願います。
次に、監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定による令和元年8月分に関する例月出納検査の結果報告および地方自治法第242条第3項の規定による住民監査請求の要旨についての通知がありました。写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。
以上をもって、諸般の報告を終わります。

<議案上程>

- 酒井義光議長 日程第3 議案上程の件を議題とし、議案第80号から議案第82号までを一括上程いたします。
これより町長に提案理由の説明を求めます。
矢田町長。

〔矢田富郎町長 登壇〕

- 矢田富郎町長 本日ここに、令和元年第2回津幡町議会10月会議が開かれるに当たり、町政の概況報告と提出議案の概要につきましてご説明申し上げます。
ことしも台風の発生が非常に多い年となっており、さきの台風19号を初め、全国的に大きな被

害が相次いでおります。

9月9日に千葉県に上陸した台風15号は、暴風などにより1の方が亡くなったほか、多くの建物が損壊するなどの被害をもたらしました。また、千葉県の広範囲で停電が発生し、全面復旧までに15日間を要するなど、生活に大きな支障を来しました。

9月19日に発生した台風17号は、沖縄県や九州北部に強風による被害をもたらしながら、23日に石川県に最接近しました。その後、温帯低気圧に変わったものの、津幡町では長時間にわたり強風が吹き荒れる一日となりました。この強風により、本町で1の方がけがをされました。

そして、3連休初日の10月12日、台風19号が伊豆半島に上陸、その後、首都圏を縦断いたしました。大型で強い勢力を保ったまま上陸した台風19号は、13都県で大雨特別警報が発表されるなど記録的な降雨をもたらし、日本の広い範囲で甚大な被害が発生しました。長野県の千曲川ほか大型河川の氾濫、堤防決壊が相次ぎ、関東、甲信越、東北などで広範囲の浸水被害が発生、またがけ崩れにより住宅が押し潰されるなどの被害も発生いたしました。そして、浸水被害は北陸新幹線にも及び、長野県の新幹線車両センターでは、北陸新幹線10編成の車両が水につかりました。北陸と関東を結ぶ交通の今後の大きな影響が懸念されているところでございます。この台風による人的な被害であります。報道によりますと、昨日までに死者73人、行方不明者13人とのことです。またその被害の全容は明らかではありませんが、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、負傷されました方々のご快復と、一日も早い復旧を心から願う次第でございます。なお、この台風の被害対応に関しましては、総務省から石川県を通じまして、罹災証明書関係事務の応援職員派遣について照会がありました。津幡町として税務課職員の派遣が可能であると回答し、現在、具体的な連絡を待っているところでございます。本町といたしましても、最大限の協力を行ってまいりたいと考えております。津幡町における台風19号の対応ですが、台風の進路によっては暴風の影響が懸念されたため、12日の午前10時30分に災害警戒本部を設置し、同日正午に町福祉センターに自主避難所を開設いたしました。自宅で過ごされることに不安があったという5の方が避難されました。いずれの方も明るく13日の朝に無事に自宅に戻られ、自主避難所は午前6時30分に閉鎖し、災害警戒本部体制は午前7時に解除いたしました。台風による津幡町での被害ですが、人的な被害はありませんでした。そのほかの被害につきましては、3件の倒木や倒木に起因する停電がありました。いずれの倒木も早急に対応し、停電につきましても速やかに復旧しております。今後も台風発生の可能性はありますので、引き続き、気象情報に注意するよう指示をしているところでございます。

それでは、町政の概況につきましてご報告をいたします。

9月19日、カザフスタンで開催されましたレスリング世界選手権におきまして、本町出身の川井梨紗子選手が57キログラム級で見事金メダルを獲得、明るく20日には、川井友香子選手が62キログラム級で3位決定戦に勝利し、見事銅メダルを獲得いたしました。これで、姉妹での2020年開催の東京オリンピック出場が内定いたしました。両選手には心からお祝いを申し上げますとともに、今度はオリンピックで姉妹そろっての金メダル獲得を期待したいと思っております。そしてできるならば、歴史的瞬間実現の一助となりますよう、オリンピックの試合会場で応援することができないかと、現在、町公職者や町有志での応援団の編成を検討しているところでございます。観戦チケットの入手は非常に困難な状況とも聞いておりますが、何とか試合会場である幕張メッセでの応援を実現できればと思っております。

9月28日から29日にかけて、第28回全国市町村交流レガッタ日田大会が大分県日田市三隈川特設会場で開催され、津幡町からは議会の皆さまのクルーも含め8クルーが出場いたしました。その中で、本大会をもって終了となる議会議員シニアの部に出場いたしました津幡町議会義仲が見事優勝し、有終の美を飾るとともに、ボートの町つばたを全国にアピールしていただきました。九州までの長旅を物ともせず出場されました全8クルーの健闘を心からたたえますとともに、来年の大会に向けまして、さらなるレベルの向上を期待しているところでございます。

9月28日から10月8日にかけて開催されました第74回国民体育大会いきいき茨城ゆめ国体2019におきまして、本町の上野隼輔選手がトランポリン男子で、中村泰輝選手が相撲成年男子で、澤井柚葉選手が陸上少年女子800メートルで、それぞれ見事優勝いたしました。また、本町出身の大田和宏選手が陸上成年男子走り高跳びで準優勝いたしました。レスリングの川井梨紗子、友香子両選手を初め、本町ゆかりの選手が世界や日本の大舞台で活躍する姿は、町民に大きな喜びと希望を与えてくれるものでございます。今後、ますますのご活躍を期待いたしているところでございます。

10月3日、第7回津幡町小学校体育大会が運動公園陸上競技場で開催されました。日本海を通過するおそれのあった台風18号の影響が心配されましたが、子どもたちの願いが通じたのか、当日は台風が温帯低気圧へと変わり、また雨も降らず、無事に大会を行うことができました。子どもたちは、全校合同の集団演技を初め、学校対抗リレーなど各種目に全力で挑戦し、また大きな声で友達を応援しておりました。保護者の方々にも、子どもたちの元気な姿を見ていただくことができました。議員各位におかれましてもご臨席を賜り、まことにありがとうございました。

それでは、本日提出いたしました議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

議案第80号 令和元年度津幡町一般会計補正予算（第5号）について。

本補正は、歳入歳出それぞれ7,097万6,000円を追加するものでございます。

歳入の主なものにつきましては、土木施設災害復旧事業に係る災害復旧費国庫負担金や地域型保育施設整備事業に係る民生費国庫補助金などの国庫支出金3,087万8,000円、農林施設災害復旧事業に係る県支出金1,000万円、財源調整のための財政調整基金繰入金2,038万8,000円、農林施設と土木施設の現年補助災害復旧事業に係る町債930万円などを増額するものでございます。

歳出につきましては、本町の全面勝訴で結審いたしました元嘱託職員のパワハラ損害賠償裁判の弁護士委託料に係る総務費54万円、地域型保育施設整備事業費などに係る民生費3,943万1,000円、8月末の豪雨で被害を受けた農林施設および土木施設復旧に係る補助および単独事業の災害復旧費3,100万5,000円を増額するものでございます。

第2表地方債補正は、農林施設災害復旧事業について限度額を670万円増額するほか、土木施設災害復旧事業につきまして限度額を260万円と定め、追加するものでございます。

次に、**議案第81号**および**議案第82号** 請負契約の締結について。

議案第81号は、町道加賀爪18号線（住の江橋）鋼桁補修工事の請負契約の締結について、議会の議決をお願いするものでございます。同工事は、制限付き一般競争入札により9,969万800円で株式会社西島組が落札いたしました。

議案第82号は、旧河合谷小学校解体工事の請負契約の締結について、議会の議決をお願いするものでございます。同工事は、制限付き一般競争入札により1億120万円で豊蔵・アライ特定建設工事共同企業体が落札いたしました。

両議案とも現在仮契約を締結中ではありますが、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条により、議会の議決をお願いするものであります。

以上、緊急を要する案件といたしまして、本10月会議にご提案を申し上げました議案の概要をご説明申し上げたところでございますが、各常任委員会におきまして関係部課長より詳細に説明いたしますので、原案のとおり承認を賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

<議案に対する質疑>

○酒井義光議長 これより議案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。……ありませんので、質疑を終結いたします。

<委員会付託>

○酒井義光議長 ただいま議題となっております議案第80号から議案第82号までは、お手元に配付してあります議案審査付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩中に各常任委員会で、議案の審査方よろしくお願ひいたします。

〔休憩〕 午前10時17分

〔再開〕 午後1時50分

○酒井義光議長 ただいまの出席議員数は、15人です。

定足数に達しておりますので、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

<議案等上程>

○酒井義光議長 日程第4 認定第1号 平成30年度津幡町一般会計決算ほか、認定第2号から認定第8号までの特別会計および認定第9号から認定第11号までの事業会計のそれぞれ決算の認定についてを一括して議題といたします。

<委員長報告>

○酒井義光議長 認定第1号から認定第11号までにつきましては、さきの9月会議において予算決算常任委員会に付託いたしました、その審査結果の報告書が提出されております。

これより本件に対する審査の経過および結果につき委員長の報告を求めます。

谷口正一予算決算常任委員長。

〔谷口正一予算決算常任委員長 登壇〕

○谷口正一予算決算常任委員長 ただいま議題となりました平成30年度決算の認定につきまして、予算決算常任委員会における審査の経過および結果についてご報告いたします。

本委員会に付託されました案件は、平成30年度津幡町一般会計決算のほか、7件の特別会計決算および3件の事業会計決算の認定であり、さきの9月会議で付託されたものであります。

これらの各会計決算の審査につきましては、去る9月17日から10月4日までにかけて委員会および分科会を開催し、決算書、事項別明細書、主要な施策の成果、各種報告書および監査委員の審査意見書などに基づき、関係部課長から詳細な説明を聴取し、また町内の施設巡視を行い、予

算執行が適正かつ効果的に行われたかについて、慎重に審査したところであります。

その結果、認定第1号 平成30年度津幡町一般会計決算の認定については、賛成多数により認定すべきものと決定しました。

次に、認定第2号 平成30年度津幡町国民健康保険特別会計決算の認定についてから認定第11号 平成30年度津幡町下水道事業会計決算の認定についてまでの7件の特別会計決算および3件の事業会計決算の認定については、いずれも全会一致をもって認定すべきものと決しました。

以上、予算決算常任委員会に付託されました案件についての審査結果を本会議に送付するものであります。

なお、審査の過程におきまして、総括として、本町の財政における経常収支比率や実質公債費比率の推移も踏まえ、現在実施中、さらに今後計画されている各種事業を着実に実施するための財源の確保と最少の経費で最大の効果を上げることができるよう、引き続き財政健全化に向けた計画的かつ効率的な行政運営に努めるとともに、第5次津幡町総合計画の推進に向け、より一層積極的に取り組まれるよう要望がありましたので、あわせてご報告をし、予算決算常任委員会の委員長報告を終わります。

以上です。

<委員長報告に対する質疑>

○酒井義光議長 これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。……ありませんので、質疑を終結いたします。

<討 論>

○酒井義光議長 これより討論に入ります。

本日の討論時間は、一人15分以内とします。

討論の通告がありますので、これより発言を許します。

10番 塩谷道子議員。

[10番 塩谷道子議員 登壇]

○10番 塩谷道子議員 10番、日本共産党の塩谷です。

私は、認定第1号 平成30年度津幡町一般会計決算のうち、2款1項14目自衛官募集事務費および8款2項3目町道竹橋大坪線道路改良事業費については認められませんので、意見を述べます。

初めに、自衛官募集事務費について述べます。

安法制が強行され、集団的自衛権まで認められるようになりました。憲法上保有できないとされてきた敵基地攻撃能力を持つ武器が次々と導入され、日米の合同演習がふえました。日本の基地にオスプレイも次々と配備され、基地能力が強化されています。いつでも米軍とともに海外での戦闘に参加できる自衛隊にするために、安倍首相は憲法99条の国務大臣の憲法尊重義務に違反してまで憲法9条を変えようとしています。今まで憲法によって自衛隊員の命は守られてきましたが、今ではその保証はありません。多くの自衛官は、災害救助で活躍する姿に憧れて入隊したと聞きます。災害救助に貢献する自衛隊に憧れて2013年に防衛大に入学した福岡県出身の原告が、上級生による指導と称するすさまじい暴行、虐待を受け、15年に退校に追い込まれました。

福岡地裁は10月3日、原告の請求を却下し、防衛大側の責任を認めませんでした。事件では、ことし2月5日、7人の学生に対して総額95万円の賠償を認める判決が出されています。つまり、暴行、虐待は明白な事実として認定されているのです。しかし、国の責任を問うこの裁判では、国の安全配慮義務違反はなかったと全面的に国、防衛大の責任を否定したのです。大変不当な判決だと思います。自衛隊員が米軍とともに戦争に加担させられ、命が危険にさらされるような状況が危惧される中で、町が自衛隊員の募集に手を貸すことを見過ごすことはできません。

次に、町道竹橋大坪線道路改良事業費について述べます。

町道竹橋大坪線道路改良事業費は、体験型観光交流公園のアクセス道路として、竹橋の鳳凰殿の奥にある山を切り開いて、将来つくられるであろう体験型観光交流公園へ取りつける道路をつくる工事です。体験型観光交流公園の建設についてはまだ見通しが立っていません。さらに、消費税増税により家計消費が落ち込むことが懸念されていますから、17年もの年月をかけて完成したとき、この公園が果たしてどれだけの来場者を得られるかは甚だ疑問です。この公園の発展に責任を持つ人は誰なのでしょう。町民は、体験型観光交流公園に税金をかけるより、落ち込む社会保障費を補い、日々の生活を支えるために税金を使ってほしいと望んでいます。

以上の理由により、一般会計決算のうち、2つの事業の認定はできません。

○酒井義光議長 以上で、通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

〔「議長、6番、荒井」と呼ぶ者あり〕

6番 荒井議員。

〔6番 荒井 克議員 登壇〕

○6番 荒井 克議員 私は、平成30年度津幡町決算について、賛成の立場で討論させていただきます。

平成30年度の一般会計歳出決算は、総額131億4,543万7,420円で、前年度に比べ約2億2,500万円、率にして1.7パーセントの増額となっています。災害発生件数の減による災害復旧費や長期借入金残高の減による公債費、さらに除雪経費の減等による土木費など、津幡町にとっては明るい材料となる項目で決算額が減額となる一方で、中条南保育園の民営化による認定こども園整備事業や障害福祉費などによる民生費の増額に加え、小中学校の空調設備事業や笠野小学校大規模改修事業など教育費の増額、さらに能瀬消防分団の消防ポンプ車両更新事業などによる消防費や商工業振興促進事業助成費や延払機械設備貸与事業貸付金など商工費の増額によるものであります。ソフト事業、ハード事業いずれも町の発展、安全、安心、福祉・教育の充実など、津幡町が町民のために喫緊に対応しなければならない課題に対応するための事業を実施したことによるものであり、安全、安心で優しい、また自立可能なまちづくりを目指す姿勢が十分に反映されていると思慮されます。

また歳入については、町税全体で約42億9,226万円と前年度より0.4パーセント増となっており、3年連続で42億円を超えております。町税の収入率も、平成21年度以降10年連続で上昇しており、町当局の徴収努力が見てとれ、今後に向けて明るい兆しだと言えます。

町債の発行額については、役場新庁舎建設工事や小中学校の空調設備整備事業などの財源が必要となったことで、前年度比3億円以上の増額となっておりますが、各年度の償還額以内の町債発行とするシーリングは堅持しており、年度末の残高も前年度より約6億2,700万円減少してお

ります。

特別会計や事業会計では、町民のニーズに対応し、それぞれの目的に応じたサービスを提供しながらも経費の抑制、効率化を図るなど、経営健全化に向けた努力とその成果が見られます。

病院事業会計については、収益的収支において2年連続の欠損金が生じておりますが、減価償却の額を上回るペースで借入金の返済を行っていることから、国の統一的な基準の上では資金不足とは判断されておられません。先般、厚生労働省から発表された再編・統合を検討すべき公立・公的病院の中に河北中央病院が含まれていた件について、先ほどの議会全員協議会の場で説明を受け、高度な診療実績のみを指標とした機械的な判断であり、地域医療の実情や経営改革への取り組み状況を全く考慮しない乱暴なものであることは理解しました。しかし、少なからず町民に不安を与えたことは否めません。今後、現在取り組んでいる経営健全化のさまざまな方策が実を結び、一刻も早く欠損額が解消され、病院経営に対する不安が解消されることを期待するものであります。

以上、ただいま申し上げたことに予算決算常任委員会の報告なども踏まえた上で、さらなる効率的な行政運営に努められるとともに経費削減なども図りながら、町民の安全、安心を基本に希望と笑顔があふれるまちづくりを引き続き目指していただくことを期待し、私の賛成討論といたします。

○酒井義光議長 ほかに討論はありませんか。……ありませんので、討論を終結いたします。

＜採 決＞

○酒井義光議長 これより採決いたします。

認定第1号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

委員長の報告では、認定すべきものとなっております。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり認定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立者13人 不起立者1人〕

○酒井義光議長 起立多数であります。

よって、認定第1号については、認定することに決定しました。

次に、認定第2号から認定第11号までを一括して採決いたします。

委員長の報告では、いずれも認定すべきものとなっております。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり認定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○酒井義光議長 異議なしと認めます。

よって、認定第2号から認定第11号までは、いずれも認定することに決定しました。

＜議案上程＞

○酒井義光議長 日程第5 議案第80号から議案第82号までを一括して議題といたします。

<委員長報告>

○酒井義光議長 これより各常任委員会における付託議案に対する審査の経過および結果につき各常任委員長の報告を求めます。

道下政博総務産業建設常任委員長。

〔道下政博総務産業建設常任委員長 登壇〕

○道下政博総務産業建設常任委員長 総務産業建設常任委員会に付託されました案件について、産業建設部長および関係課長の出席を求め、慎重に審査いたしました結果についてご報告いたします。

議案第81号 請負契約の締結について、

議案第82号 請負契約の締結について、

以上、2件の請負契約の締結については、いずれも全会一致をもって原案を妥当と認め、可といたしました。

以上、総務産業建設常任委員会に付託されました案件についての審査結果を本会議に送付するものであります。

報告を終わります。

○酒井義光議長 谷口正一予算決算常任委員長。

〔谷口正一予算決算常任委員長 登壇〕

○谷口正一予算決算常任委員長 予算決算常任委員会に付託されました案件について、総務部長、町民福祉部長、産業建設部長および関係課長の出席を求め、慎重に審査いたしました結果についてご報告いたします。

議案第80号 令和元年度津幡町一般会計補正予算（第5号）については、全会一致をもって原案を妥当と認め、可といたしました。

以上、予算決算常任委員会に付託されました案件についての審査結果を本会議に送付するものであります。

報告を終わります。

○酒井義光議長 これをもって委員長報告を終わります。

<委員長報告に対する質疑>

○酒井義光議長 これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。……ありませんので、質疑を終結いたします。

<討 論>

○酒井義光議長 これより討論に入ります。

討論はありませんか。……ありませんので、討論を終結いたします。

<採 決>

○酒井義光議長 これより議案採決に入ります。

議案第80号を採決いたします。

委員長の報告は、原案可決とされております。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○酒井義光議長 異議なしと認めます。

よって、議案第80号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第81号を採決いたします。

委員長の報告は、原案可決とされております。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○酒井義光議長 異議なしと認めます。

よって、議案第81号は、原案のとおり可決されました。

〔6番 荒井 克議員 退場〕

○酒井義光議長 次に、議案第82号を採決いたします。

委員長の報告は、原案可決とされております。

お諮りいたします。委員長の報告どおり決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○酒井義光議長 異議なしと認めます。

よって、議案第82号は、原案のとおり可決されました。

〔6番 荒井 克議員 入場〕

<閉議・散会>

○酒井義光議長 以上をもって、本10月会議に付議されました案件の審議は、全て終了いたしました。

よって、令和元年第2回津幡町議会10月会議を散会いたします。

午後2時12分

地方自治法第123条第2項の規定により、これに署名する。

議会議長 酒井 義光

署名議員 塩谷 道子

署名議員 多賀 吉一

参 考 资 料

1. 委员会审查结果表.....	1
------------------	---

令和元年第2回津幡町議会10月会議
常任委員会議案審査付託表
総務産業建設常任委員会

議案番号	件名	議決の結果
議案第81号	請負契約の締結について（町道加賀爪18号線（住の江橋）鋼桁補修工事）	原案可決
議案第82号	請負契約の締結について（旧河合谷小学校解体工事）	〃

令和元年第2回津幡町議会10月会議
常任委員会議案審査付託表
予算決算常任委員会

議案番号	件名	議決の結果
議案第80号	令和元年度津幡町一般会計補正予算（第5号）	原案可決